

職場長・評議員のみなさんへ：職場回覧をお願いします。

発行

長野市旭町 1098
長野県教職員組合



退職手当削減に係るFAX速報③

最終 2018. 1. 19 (金)

新聞「長野県教組」号外 No. 120

退職手当交渉妥結 立ちほだかる法律・制度の壁

生涯賃金の目減り減らす工夫を2018年度の交渉へ

本日1月19日(金)午後、地公労は「退職手当削減の事前協議に関する交渉」を県庁にて行いました。県教組38名はじめ地公労共闘会議組合員約100名が交渉に参加し、12月26日に県当局から出された事前協議(FAX速報②を参照)に対し、退職手当削減がいかに関わりの生活にダメージを与え、モチベーションを低下させているかを訴えました。

地方公務員の退職手当については、地方公務員法第24条3項「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない」に基づき、国家公務員の制度に準拠することになっており、本交渉で押し返すことはかないませんでした。法律と制度が巨大な壁となっていて、国家公務員に対する動きがあった時点で、全国的なとりくみをしなければ止めることはできません。

長野県教組は今回、日教組本部に対し「国家公務員に対する削減反対運動の全国展開を」と、昨年1月に政府の動きがあった時点、4月の人事院見解が出た時点、全国賃対部長会の席上など計5回にわたり提起してきました。日教組も参加する公務労協がようやく国当局と接触したのは、政府案が決まってしまった8月でしたので、遅きに失しています。今後とも、県教組は、日教組に対し「退職手当をこれ以上削減するな」の組合員の声を届け続けます。

地公労では①賃金確定交渉と退職手当削減交渉を切り離して行う ②退職手当見直しに関する要請署名と事前申し入れで、拙速な年度内削減開始を阻止する…ことができました。来年度実施は、右図のように全国8県のみです。

本日の妥結に当たって「いろいろな要素から生涯賃金の目減りを減らすことについて、労使で率直に知恵と工夫を働かせて、2018年度、話し合っていく」という認識を県当局と確認しました。来年度の交渉では、号俸延長、昇給抑制の緩和、再任用職員の賃金・諸手当の改善などを求めたいと思います。

退職手当引き下げ 全国事前協議状況

2017年度内実施 (35都道府県)

2018年度4月実施 (8県)



2018年1月11日現在 自治労・日教組調べ